



# 第36回 離島対策等検討会

2019年5月22日

公益財団法人 自動車リサイクル促進センター

# 委員名簿

---

座長 石川 雅紀 神戸大学 名誉教授

委員 小島 愛之助 公益財団法人 日本離島センター 専務理事

委員 松井 望 首都大学東京 都市環境学部 都市政策科学科 教授

(五十音順、敬称略)

# 議事次第

- 
- 1. 2018年度 離島対策等支援事業 実績 《審議》 …… P3  
(市町村別の内訳は別紙ご参照。)
  - 2. 2018年度 離島対策等支援事業 活動報告 《報告》 …… P7

# 《審議》1. 2018年度 離島対策等支援事業 実績

事業全体では、総額156,827千円（前年度比101.3%、予算比94.6%）を支出し、次期繰越金は16,558千円となった。

## 1) 収支報告

(単位：千円)

		2017年度	2018年度			2019年度
		実績	予算	実績	差異	予算
収入	特定再資源化預託金等からの出えん額	192,000	98,000	98,000	0	166,000
	同上(広報部門活動費に係る出えん額)	1,604	2,620	1,704	△916	2,620
	受取利息	1	2	1	△1	2
	計	193,605	100,622	99,705	△917	168,622
支出	離島対策支援事業 出えん額	103,667	105,672	105,519	△153	112,156
	不法投棄等対策支援事業 出えん額	-	-	-	-	-
	調査費	3,094	2,080	1,463	△617	3,000
	離島対策等検討会運営費 *	-	400	410	10	600
	理解普及活動費	2,417	3,850	3,483	△367	4,150
	同上(広報部門活動費)	2,327	2,620	2,341	△279	2,620
	その他の事業費(人件費)	31,966	32,546	33,041	495	33,108
	事業費計	143,471	147,168	146,257	△911	155,634
	管理費等	11,386	10,843	10,570	△273	11,703
	予備費	-	7,702	-	△7,702	7,952
計		154,857	165,713	156,827	△8,886	175,289
当期収支差額		38,748	△65,091	△57,122	7,969	△6,667
前期繰越収支差額		34,932	75,091	73,680	△1,411	16,667
次期繰越収支差額		73,680	10,000	16,558	6,558	10,000

\* 2018年度より新設（これまで資金管理センターにおけるその他の事業費支出に計上）

# <MEMO>

---

## 2) 事業実績

### (1) 離島対策支援事業 出えん実績

申請は計86市町村から24,504台、105,519千円を受付け、申請内容を確認した結果、全て適正であったため出えんを実施した。

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度（別紙）		2019年度 計画
				対前年度		
離島市町村数	136	136	136	136	0	136
事業対象市町村数	125	125	125	125	0	125
事業計画提出市町村数	82	82	81	82	1	82
申請市町村数	87	85	82	86	4	-
事業計画提出市町村数	77	76	72	76	4	-
事業計画不要市町村数	10	9	10	10	0	-
保有台数	422,419	426,098	424,419	424,880	461	434,589
計画台数	25,234	24,838	24,231	24,234	3	25,682
申請台数	21,719	21,873	23,599	24,504	905	-
申請台数保有比（%）	5.1	5.1	5.6	5.8	0.2	-
計画額（千円）	108,596	106,813	105,654	105,672	18	112,156
申請額（千円）	92,220	97,821	103,667	105,519	1,852	-
計画に対する申請比（%）	84.9	91.6	98.1	99.9	1.7	-
台当たり輸送単価	5,311	5,594	5,494	5,386	△108	5,460

### (2) 不法投棄等対策支援事業 出えん実績

本事業の活用方法を毎年自治体に周知しているものの、資金の出えんを要請する自治体はなかった。

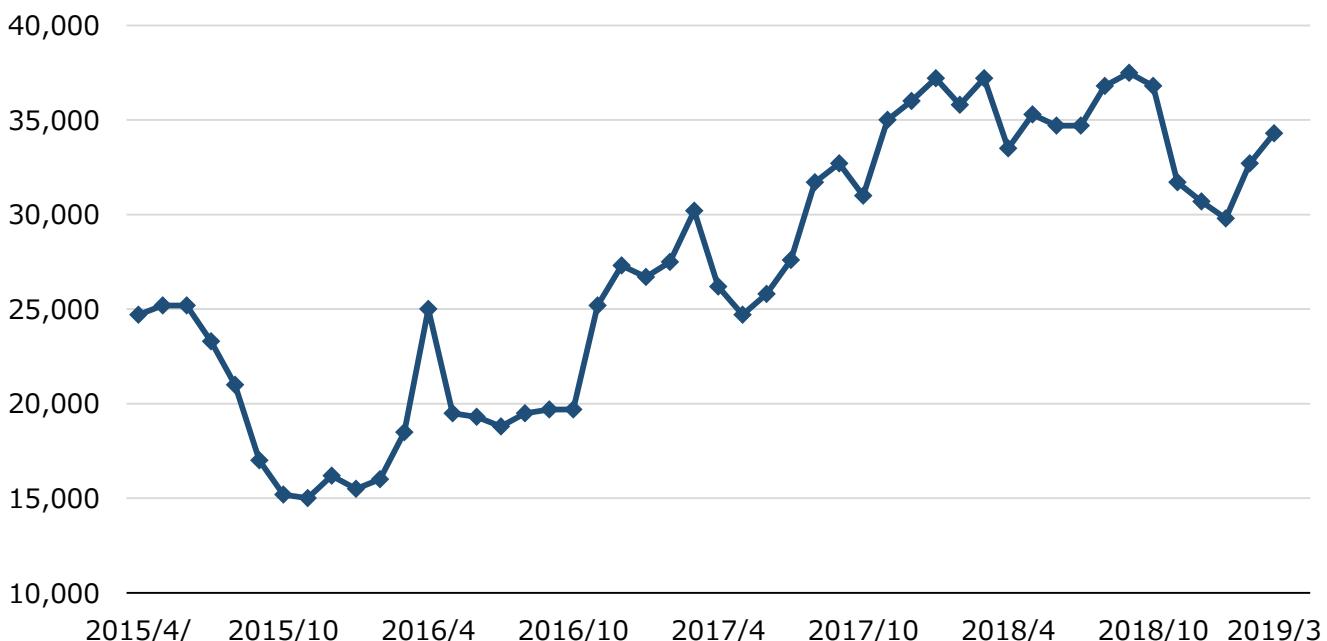
# 《参考》

## 1) 申請台数の増加・減少の上位3市町村

増減	市町村名	2017年度	2018年度	差	理由
増加	石垣市	2,048台	2,337台	289台	島内事業者が使用済自動車を積極的に収集（鉄スクラップ価格の影響と推察）
	徳之島3町	1,353台	1,636台	283台	島内事業者が引渡し先事業者を開拓し、取引先を増やして島外搬出を増進
	宮古島市	3,580台	3,795台	215台	島内事業者が使用済自動車を積極的に収集（鉄スクラップ価格の影響と推察）
減少	久米島町	415台	182台	△233台	島内事業者の事務処理が遅れ、申請遅延が発生
	対馬市	1,177台	988台	△189台	2017年度に使用済自動車を積極的に収集していた島内事業者からの申請が例年の水準に戻った
	与論町	400台	257台	△143台	2017年度は滞留していた使用済自動車が島外搬出され、申請台数が一時的に増加していた

## 2) 鉄スクラップ価格の推移

(単位 : 円/トン)



出典：一般社団法人 日本鉄リサイクル工業会 鉄スクラップ価格（関東・中部・関西の3地区平均価格）

## 2. 2018年度 離島対策等支援事業 活動報告

離島対策支援事業については、市町村の課題対策への支援や現地での流通状況等の確認を実施した。

不法投棄等対策支援事業については、不法投棄・不適正保管事案に係る自治体による対応状況の現地確認及び対策への助言、支援策の拡充に取り組んだ。

### 1) 離島対策支援事業

#### (1) 個別課題への対応

市町村名	課題	2018年度の対応
奄美4市町村 (鹿児島県)	鹿児島県庁と以下の改善状況を共有し、課題があれば対応する。 ・一部の事業者における使用済自動車の滞留	2018年7月に県庁を訪問し、状況を確認した。改善が進んでいない事案については、今後も関係者への指導に努めるとのこと。
小豆島町	申請実績が減少しているため以下を実施する。 ・使用済自動車等の流通状況を確認 ・不安定な要因の特定、対応策の検討実施	2018年11月に2町を訪問し、島内解体業者2社はプレスによる減容で海上輸送費が500円前後と安価になっているため、事務コストに見合わないという理由で申請しなかったことを確認した。
土庄町		

#### (2) 離島における使用済自動車等の流通状況等の確認

市町村名	2018年度の現地確認結果	2018年度の対応（現地確認後）
種子島3市町  西之表市 中種子町 南種子町	鹿児島県庁へのヒアリングから、島内の解体業者に対して指導中であることがわかつたため、当部による現地確認は取り止めた。	使用済自動車を積極的に収集している引取業者により安定して島外搬出されており、申請実績は2017年度1,158台から1,334台と増加した。2019年度も引き続き改善状況を共有し、課題があれば対応する。
壱岐市	島内解体業者2社のうち1社（150台／年）が2017年度に廃業したが、残る1社が取扱い台数を吸収し、大量保管もなく安定して搬出されている。	申請実績を確認した結果、2017年度552台から534台と同程度で推移し、安定して搬出されている。
上島町	町担当者と意見交換し、課題がないことを確認した。 ・輸送単価が約600円と安価で支援ニーズが低い ・使用済自動車ではなく中古車として搬出している ・ポスターによる住民周知を定期的に実施している	2019年2月に事業周知ポスター13枚、チラシ30枚を町担当者に配布し、住民周知を支援した。
瀬戸内町	町担当者と意見交換し、課題がないことを確認した。 ・奄美市等の島内事業者を経由し搬出されている ・加計呂麻島等の二次離島では買い替え時に中古車として下取りされ、奄美大島本島に搬出 ・二次離島の住民周知を定期的に実施している	2019年2月に事業周知ポスター7枚、チラシ1,000枚を町担当者に配布し、住民周知を支援した。

市町村名	2018年度の現地確認結果	2018年度の対応（現地確認後）
南大東村	2017年度に滞留していた使用済自動車は概ね島外に搬出されており、保管場所の状況が大幅に改善していることを確認した。	2017年度4台であった申請実績は2018年度70台まで増加し、安定して搬出されている。 2019年度も引き続き改善状況を共有し、課題があれば対応する。
北大東村	2017年度から滞留している使用済自動車150台の島外搬出に向けて、以下の準備が進められていることを確認した。 ・搬出に協力する建設会社が引取業者として登録 ・搬出計画について県と村が調整を開始	県と村が2019年度から島外搬出を開始し、3年間で全量撤去する予定であるため、引き続き改善状況を共有し、課題があれば対応する。
延岡市	市担当者と共に自治区長と意見交換し、課題がないことを確認した。 ・自動車を保有する住民は事業を認知している ・ポスターによる住民周知を継続的に実施している	2019年3月に市担当者が島内全戸を経由する回覧板に事業周知チラシを添付し、住民周知を実施した。

### （3）事業認知度の維持・向上

周知媒体	市町村数	配布枚数
事業周知チラシ	38市町村	6,125枚
事業周知ポスター	37市町村	226枚

### （4）申請書受付時の証憑確認

確認方法	市町村数	確認台数	不備台数	対応
申請書受付時の証憑確認	22市町村	2,314台	144台	誤った証憑が収集されていたため、正しい証憑を収集するよう指導した。
現地での受付支払業務確認検査	8市町村	107台	なし	-

## 2) 不法投棄等対策支援事業

拡充

〔拡充〕は、資金管理業務諮問委員会にて特定再資源化預託金等の使途として審議された施策のうち、指定再資源化機関が法第106条第4号事業として実施する施策「不法投棄等対策支援事業の拡充」を示す。

### (1) 不法投棄・不適正保管事案解消のための知見の提供

#### ① 自治体担当者向け自動車リサイクル関連基礎知識研修

拡充

項目	内容
開催方法	2018年5～6月にかけて1日終日の座学研修を実施
開催場所	全国8ブロック9会場（関東ブロックは東京・大宮の2会場で開催）
主催者	経済産業省、環境省、公益財団法人 自動車リサイクル促進センター（事務局） 一般社団法人 自動車再資源化協力機構
対象者	都道府県及び保健所設置市の自動車リサイクル法担当者 国土交通省・国税局・税関等の担当者
受講者数	332名（111自治体310名、その他8機関22名）
質疑応答	94件（自動車リサイクルシステムを通じて全国の自治体で共有）

#### ② 自治体担当者向け自動車リサイクル関連ステップアップ現場研修

拡充

項目	内容
開催方法	2018年10～11月にかけて解体業者の工場等で1日終日の現場研修を実施
開催場所	全国4会場（北海道、埼玉県、愛知県、福岡県）
主催者	経済産業省、環境省、公益財団法人 自動車リサイクル促進センター（事務局） 一般社団法人 自動車再資源化協力機構
対象者	「基礎知識研修」の受講者（実務経験6ヶ月～1年程度）を想定
受講者数	89名（60自治体）※愛知県以外の3会場は上限20名とした
質疑応答	22件（自動車リサイクルシステムを通じて全国の自治体で共有）

### ③ 一般廃棄物等の市町村担当者に向けた放置自動車対策に関する説明

項目	内容
開催方法	都道府県が主催する市町村担当者向けの会議の中で説明を実施
開催場所	9自治体（うち新規4県。2016年度以降21/47都道府県で開催）
対象者	都道府県主催の会議に出席する市町村の一般廃棄物等の担当者

### （2）自治体のニーズに応じた対策（今後、国が内容・候補自治体を確定）拡充

2019年度の実施を予定していたモデル事業は、環境省による候補自治体の選定が難航しており、今後の計画について改めて環境省と調整している。

### （3）不法投棄・不適正保管の状況に関する調査

2018年6月に47都道府県・80保健所設置市計127自治体に対し、使用済自動車の再資源化等に関する法律の施行状況等に関する調査のうち、不法投棄・不適正保管の状況に関する調査を実施した。

### （4）現地確認の実施

- ・不適正保管・不法投棄事案に係る自治体による対応状況の現地確認
- ・所管自治体へのヒアリング、対策に関する助言・情報提供

不適正保管の現地確認	
100台以上	50台以上
3事案	2事案

## (5) 2019年度出えん計画の策定

前述の「(3) 不法投棄・不適正保管の状況に関する調査」及び「(4) 現地確認の実施」等により、2019年度の事業活用を検討している自治体がないことを確認したため、出えん計画もなしとした。

## (6) 問い合わせ及び相談対応

内容	件数	問い合わせ例
事業について	6件	<ul style="list-style-type: none"><li>・不法投棄等対策支援事業は、1台でも活用が可能なのか</li><li>・事業活用の前提条件として、廃棄物処理法上の行政代執行が必要だと認識しているが、間違はないか</li></ul>
放置自動車について	13件	<ul style="list-style-type: none"><li>・公有地に放置された車両の処理方法について知りたい</li><li>・所有者不明の放置自動車は一般廃棄物として処理することになるのか</li></ul>
その他	7件	<ul style="list-style-type: none"><li>・倉庫として使用していたバスを処理したいと相談があったが、解体業者へ引渡すよう回答して問題ないか</li><li>・所有者等の確認をしていない車両は、不法投棄となるのか</li></ul>